

2026 年 10 月 1 日

各 位

株 式 会 社 エ ス プ ー ル
代表取締役社長 白川 儀一
(コード番号：2471)
問合せ先 取締役 経営企画本部担当 荒井直
TEL：03-6859-5599

エスプールプラスが加盟する日本障害者雇用促進事業者協会、 障害者雇用支援サービスの事業ガイドラインを策定

当社の子会社で、障がい者雇用支援サービスを提供する株式会社エスプールプラス（本社：東京都千代田区、社長執行役員：大橋 王二、以下「エスプールプラス」）が正会員として加盟する一般社団法人日本障害者雇用促進事業者協会（以下「促進協」）は、障害者雇用支援サービスの適正な支援の基準を定めた業界自主ガイドライン「促進協事業ガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を策定し、2026 年 10 月 1 日に公開しました。

エスプールプラスは、本ガイドラインの検討委員会に参画し、策定に携わってまいりました。当社グループは、本ガイドラインの運用開始を、障がい者雇用支援のさらなる質向上に向けた重要な節目と捉え、障がいのある方一人ひとりが能力を発揮し、成長しながら長く働き続けられる環境づくりを一層推進してまいります。

1. 背景

エスプールプラスは、「一人でも多くの障がい者雇用を創出し、社会に貢献する」ことを理念に掲げ、障がい者雇用支援サービスを展開しています。就業機会の選択肢が限られやすい知的障がいや精神障がいのある方が、それぞれの特性を生かしやすい仕事の一つとして農業に着目し、一人ひとりが能力を発揮しながら長く働ける環境づくりを進めてきました。こうした取り組みを重ねる中で、農園型の障がい者雇用支援サービス「わーくはぴねす農園」は全国 63 施設まで拡大し、現在では約 750 社にご利用いただき、5,200 名を超える障がいのある方の就労を実現しています。

近年、法定雇用率の段階的な引き上げに加え、障害者雇用促進法の改正により、事業主には法定雇用率の達成だけでなく、職業能力の開発・向上を含む雇用の「質」の向上が求められるなど、障がい者雇用を取り巻く社会的要請は高まっています。また、支援サービスの広がりとともに、業務内容や就業場所が利用企業の事業活動から切り離されることによる雇用責任の希薄化や、能力開発・キャリア形成の機会の不足、働く方の仕事の成果が十分に活かされないことなど、障がいのある方の働きがいに関わる課題も指摘されています。2026 年 2 月に公表された厚生労働省の研究会報告書では、こうした課題への制度的対応の一つとしてガイドラインの創設が示され、現在、労働政策審議会障害者雇用分科会において、支援事業者の定義や届出、ガイドラインの在り方等を含む制度見直しの議論が進められています。

2. 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、促進協の会員である支援事業者が遵守すべき行動規範と支援の基準を、業界として自ら定めたものです。障がい者雇用の責任主体は雇用主である利用企業にあることを前提に、支援事業者の役割と責任の範囲を明確にするとともに、障がいのある方が能力を発揮し、成長しながら安定して働き続けられる「雇用の質」の向上に向けた支援の基準を示しています。主な内容は以下のとおりです。

- ・本人の意向や特性を踏まえた、能力を発揮しやすい職務・就労環境の整備
- ・働く方の業務や成果を利用企業の事業活動と結びつけ、能力開発やキャリア形成につなげるための支援の基準
- ・利用企業と支援事業者の役割・責任の明確化と、継続的な連携
- ・権利保護、安全管理、相談体制など、安心して働ける環境の整備
- ・自己点検や協会による調査・是正等を通じた実効性の確保

3. 本ガイドラインの概要

名 称：促進協事業ガイドライン

(正式名称：一般社団法人日本障害者雇用促進事業者協会 事業ガイドライン)

公 開 日：2026 年 10 月 1 日

運用開始：2027 年 4 月 1 日

詳 細：https://jeap.or.jp/jeap_guideline/

4. 当社グループの取り組み

エスプールプラスは、本ガイドラインを障がい者雇用支援サービスの在り方をより良い方向へ進化させる重要な機会と捉えています。本ガイドラインに照らして、当社のサービスや運営体制を改めて点検し、2027 年 4 月の運用開始に向けて、必要な体制や運用の整備を進めてまいります。そのうえで、雇用率の達成にとどまらず、障がいのある方一人ひとりが能力を発揮し、その仕事企業が企業の事業活動や組織に価値をもたらす「質の高い障がい者雇用」の実現に向けて、利用企業の皆様とともに以下の取り組みを進めてまいります。

- ・農園での就労状況や本人の変化を丁寧に捉え、成長やキャリア形成につなげる取り組み
- ・利用企業が、障がいのある方の適性や強みを踏まえ、育成や職域の拡大に取り組める仕組みづくり
- ・雇用管理や人材育成に関する知見の提供、研修・相談対応などを通じた継続的な伴走
- ・働く方の心身の健康や働きがいにも目を向けた、より良い就業環境づくり

当社グループは今後も、障がいのある方が自分らしく能力を発揮し、働くことを通じて成長できる機会を広げるとともに、企業や地域と連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが活躍できる共生社会の実現に取り組んでまいります。

以 上